

「RegTech/SupTechに係る今後の在り方に関する検討会」について

2019年4月2日
NTTデータ経営研究所グローバル金融ビジネスユニット
アソシエイトパートナー 桑島 八郎

取組の背景と検討会の概要

取組の背景

- 近年、人工知能（AI）や分散型台帳技術（DLT）などの情報技術の変化を踏まえて、金融サービスのイノベーション（FinTech）が発生する中、英国などを中心として、リーマンショックで急増した金融分野の規制などに情報技術を活用して、被規制事業者が効率的に規制に対応する動き（RegTech）や規制を運用する行政が自らの活動を効率化・高度化する動き（SupTech）が生じている。
- 金融分野での顧客管理や不正取引の防止など、新たに強化された規制への対応や従来からの取組の高度化などを目的として情報技術の活用が徐々に進展しているものの、関係者間の十分な認知や活発な取組が諸外国ほどに進んでいるとはみられていない。
- そのため、RegTechやSupTechに関する諸外国の動向や将来的な展望について、被規制事業者やTech企業の認識を深め、連携が求められるとともに、規制を運用する行政も、事業者の連携を支援するだけでなく、情報技術の変化を踏まえ、自らより実効性の高い規制に向けて取り組んでいくことが必要である。
- こうした状況を踏まえ、被規制者による規制への効率的な対応や行政による規制の実効性の向上に向けて、RegTechやSupTechの取組を図るものである。

検討会での討議概要

全3回の検討会を開催し、下記事項について討議を実施した。

| | | |
|-----------------------|---|---|
| 第1回 2019年 2月14日 | <h3>Reg/SupTech取組の意義・概要</h3> <ul style="list-style-type: none">取組意義Reg/SupTechにより一般に実現している事項 | |
| 第2回 2019年 3月4日 | <h3>目指すべき姿・必要な取組</h3> <ul style="list-style-type: none">海外における取組（エコシステムの観点から）エコシステムの重要性と求められる機能日本において目指すべき姿と求められるエコシステムの在り方 | |
| 第3回 2019年 3月13日 | <h3>ロードマップ</h3> <ul style="list-style-type: none">今後求められる取組（短期・中期の観点から）来年度の取組と体制について予算・人員等の確保 | |
| | <h3>日本の現状と短期的課題</h3> <ul style="list-style-type: none">ペインポイント抽出・計測・優先づけが必要ペインポイント解消プロセス整備が必要 | <h3>日本の中長期的課題</h3> <ul style="list-style-type: none">データドリブンの考え方に基づく将来像の設定が必要 |

検討会の委員等

検討会委員(五十音順、敬称略)

| | |
|-------|------------------------|
| 生貝 直人 | 東洋大学 経済学部総合政策学科 准教授 |
| 岩田 太地 | 日本電気株式会社 FinTech事業開発室長 |
| 梅澤 拓 | 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 |
| 落合 孝文 | 渥美坂井法律事務所 弁護士 |
| 鬼頭 武嗣 | 株式会社クラウドリアルティ 代表取締役 |
| 森川 博之 | 東京大学工学系研究科 教授【座長】 |

オブザーバー(出席検討会順、敬称略)

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 株式会社東京商品取引所(第1～3回) | |
| 一般社団法人日本クレジット協会(第1～3回) | |
| 千葉 孝浩 | 株式会社TRUSTDOCK CEO(第3回) |
| 山田 康昭 | 日本経済新聞社 ゼネラルプロデューサー(第3回) |

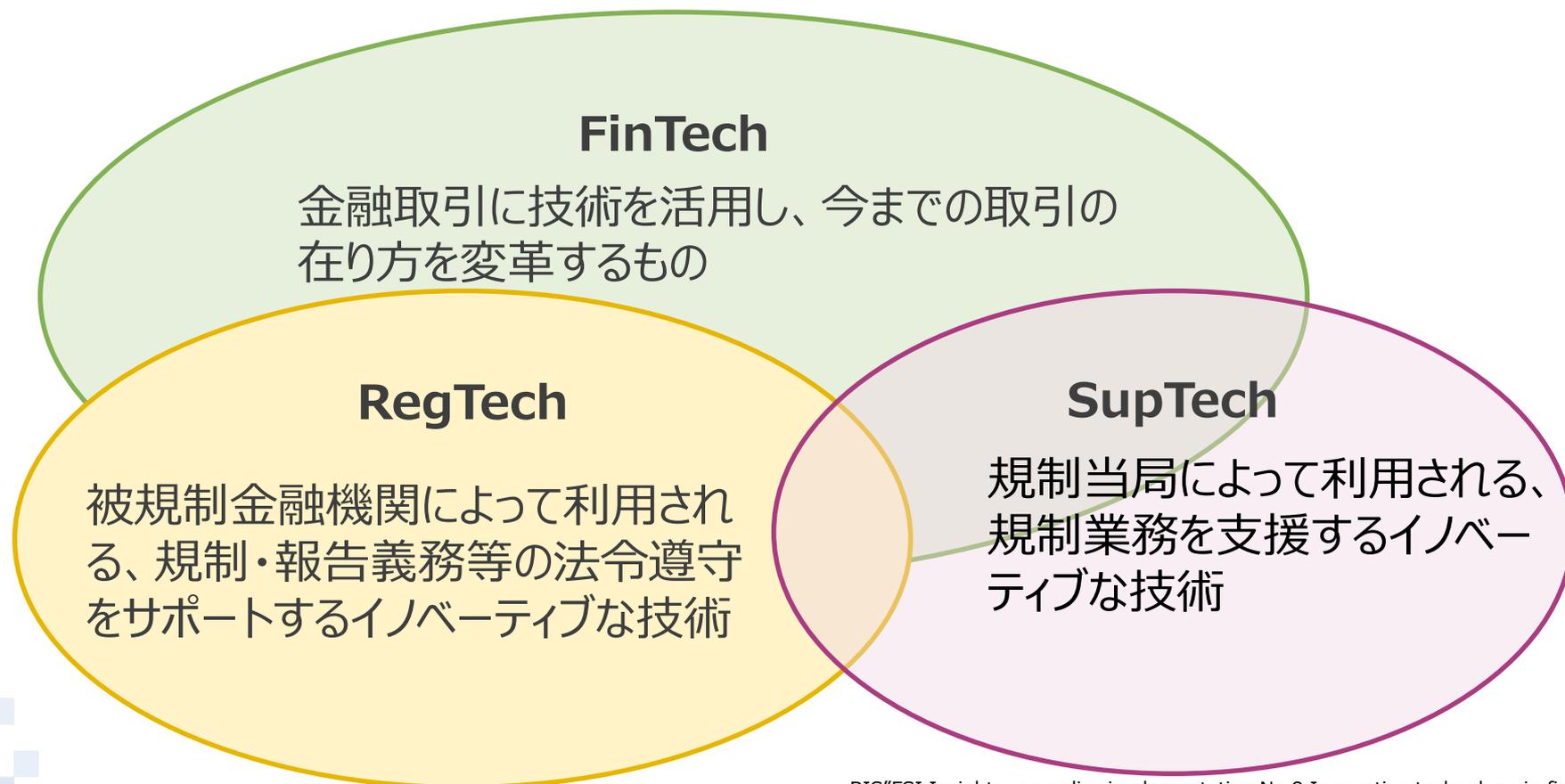
発表者(出席検討会順 敬称略)

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 櫛田 健児 | スタンフォード大学アジア太平洋研究所 リサーチスカラー(第1回) |
| ブルーノ・アブリーユ | 国際レグテック協会 日本代表(第1回) |
| 貴志 優紀 | Plug and Play Japan株式会社 ディレクター(第2回) |
| 堺 美夫 | 三菱地所株式会社 ビル営業部 統括(第2回) |
| 三邊 達也 | 株式会社Fronteo 部長(第2回) |
| 山田 宗俊 | R3 Head of Partner Management(第3回) |

RegTech / SupTechへの取組の意義

RegTech/SupTechの定義

近年、金融領域では FinTechに加えて、RegTech,SupTechといった領域についても世界的な動向がみられ、これらは相互に関連するものの、RegTechは被規制金融機関による取組、SupTechは規制当局による取組に分けられる。



BIS"FSI Insights :on policy implementation No 9 Innovative technology in financial supervision (suptech) – the experience of early users "による定義を採用

取組の意義① 効果的・効率的な規制業務・法令遵守

RegTech/SupTechの推進により、技術を活用して、『規制業務・コンプライアンス』のイノベーションを図り、規制業務・コンプライアンスに係る効率化と質的向上を図ることができる。

規制当局

- グローバル経済によるリスクの多様化、デジタル化の進展やビジネスモデルの多様化、変化スピード等を踏まえると、規制当局においても、個々の事業者の状況等を踏まえて、規制業務の在り方を変化させていく必要性がある。

技術活用による
効果的・効率的な規制
業務の促進

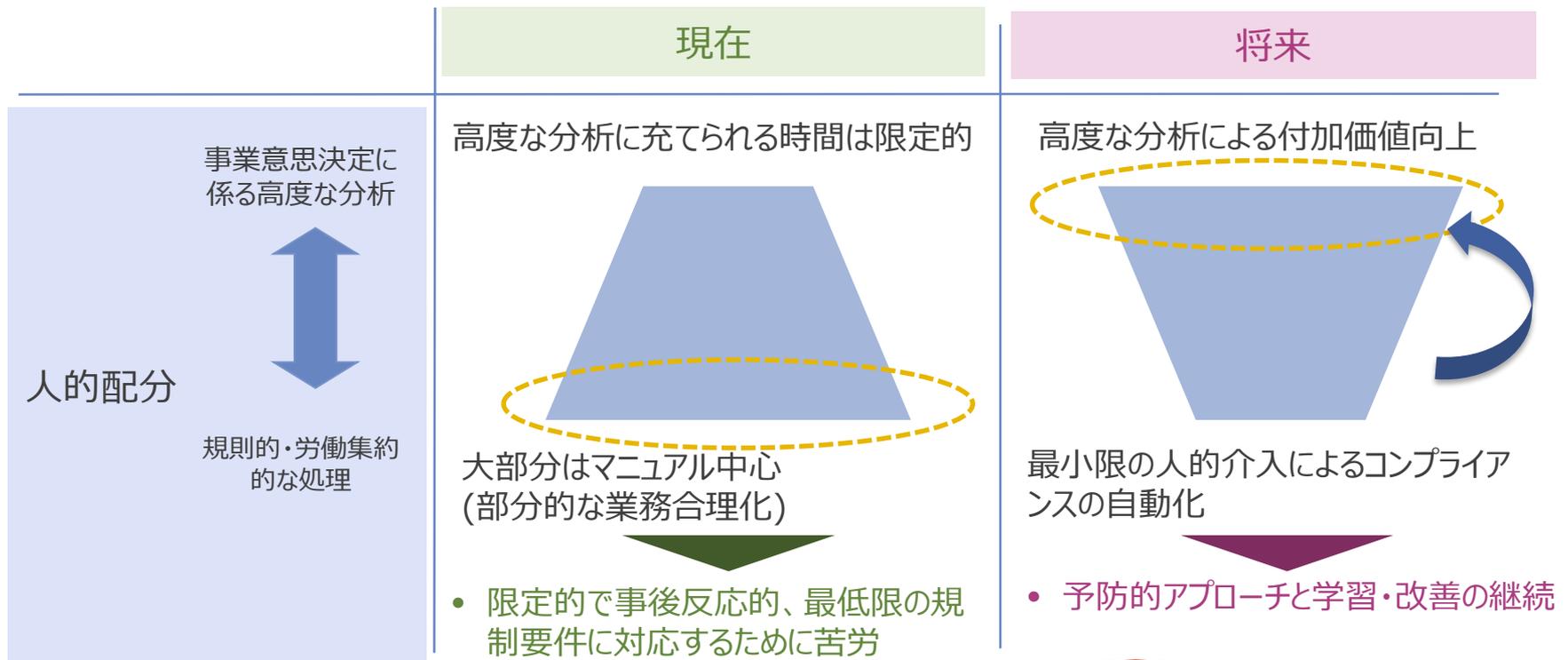
被規制金融 機関

- 2007年の金融危機以降の金融規制の複雑化を受けて、金融機関のコンプライアンスコスト（人的負担を含む）が上昇。

技術活用による
効果的・効率的な法令
遵守の確保

取組の意義② 労働の質的变化とイノベーション向上

技術活用によって、規制当局、被規制機関における、定型的・労働集約的な規制対応業務についていた人材を、より付加価値の高い業務にシフトすることが可能であり、また、事後的な対応から予防的な対応が可能になる。



イングランド銀行（ヒアリング結果）：

SupTech活用により、既存のルーチン業務から、より面白い業務に時間を割ける様、行員を“empower”する

RegTech・SupTechの促進により、人的資産を、より創造性の必要な業務に活用可能とすることで、官・民のイノベーション力の向上を図っていく。

日本におけるRegTech / SupTech推進に係る課題

短期的課題 ペインポイント起点での取組

検討会の中で、「解消すべき課題の特定ペインポイントの発見から取組を開始すべき」との意見から、幾つかのペインポイントが例示された中で、日本においては「課題抽出起点の取組が不得手」との根本的な課題が示された。

技術起点ではなく、ペインポイントは何で、どう測定・改善・スケールできるかという観点が必要。

ペインポイント（例）

- 日本人は、課題を抽出することが下手。
- 現場の本当に困っているニーズ抽出と将来盛り上げる場を作ることが必要。
- APIの仕組みができて、各行のチェックリストが若干異なるため、コピー＆ペーストもできずFinTech事業者は1行ずつ個別対応せねばならない
- クレジット発行の会社の申請・個別クレジットの申請とアクワイアラ申請の複数に該当する場合に、それぞれ申請が必要。
- 商品取引では、最終的にはモノの授受が発生する。
- 株券の電子化の際に、倉荷証券も電子化してもらえないかという相談をしたことがあるのだが、倉荷証券を使って取引をしているのは商品取引所しかなく、ニーズが少ないということで却下された。（費用対効果）
- IT書面一括化法等もあるがかなり抜けているところもあるので、電子的なものに原本性を与えていくことは、法制上の問題としては大きい
- クラウドについては、①クラウドに対する抵抗感、②コルレス銀行審査等におけるクラウド利用有無のチェックがあることにより推進が進まない
- 自治体の条例で、個人情報等を外部に出す時は個人情報審議会の審議を通さねばならないが、その審査が極めて困難なことから、経路依存的にクラウド利用禁止になっている。

発生の要因

課題抽出が不慣れ

煩雑な手続き

電子化の遅れ
(費用対効果)

クラウド利用を阻害する
手続き等の存在

短期的課題 推進のための仕組の整備

取組推進上は「認知」、「対話」、「試行」に課題があり、そこから「信頼」、「市場魅力（リスクマネー）」の課題が発生しているため、まずは「認知」、「対話」、「試行」が健全に行われる仕組の整備が必要。

推進上の課題としての意見

- 特に地方の金融機関では行内にシステムがわかる人間があまりいない。社内でモノを考えることができる人を育てる必要。
- 日本企業は（世界も）コンプライアンス業務を手作業に頼る傾向。
- 企業のデジタル化戦略にレグテックが位置付けられていない

- システムの数を単に増加させていくことは、企業がデジタル化戦略を明らかにしない限り健全なアプローチと捉えられていない。ユーティリティサービスの支持。
- 金融に限らず、規制が重い業態（通信、医療、運輸等）についてはペインポイントがあるのでは。
- 他省庁案件と横ぐしを通しながら国家戦略につなげる活動もすべき。
- 中国では65%位の確度で進む。問題がおきたときのハンドリングがうまい。

- レグテックイノベーションを支援する仕組の不足（サンドボックス等）

- レグテックソリューションを選定する際、61%が「ベンダーの信頼性」を基準としている。しかし新規領域のため、信頼性確保は難しい。

- リスクマネー等が不足している
- 課題解決を推進する取り組みを図るうえでの予算措置

課題の発生原因

- RegTechに係る**認知**が十分にされていない

- 規制当局/被規制者/技術企業間での十分な**対話**がなされていない

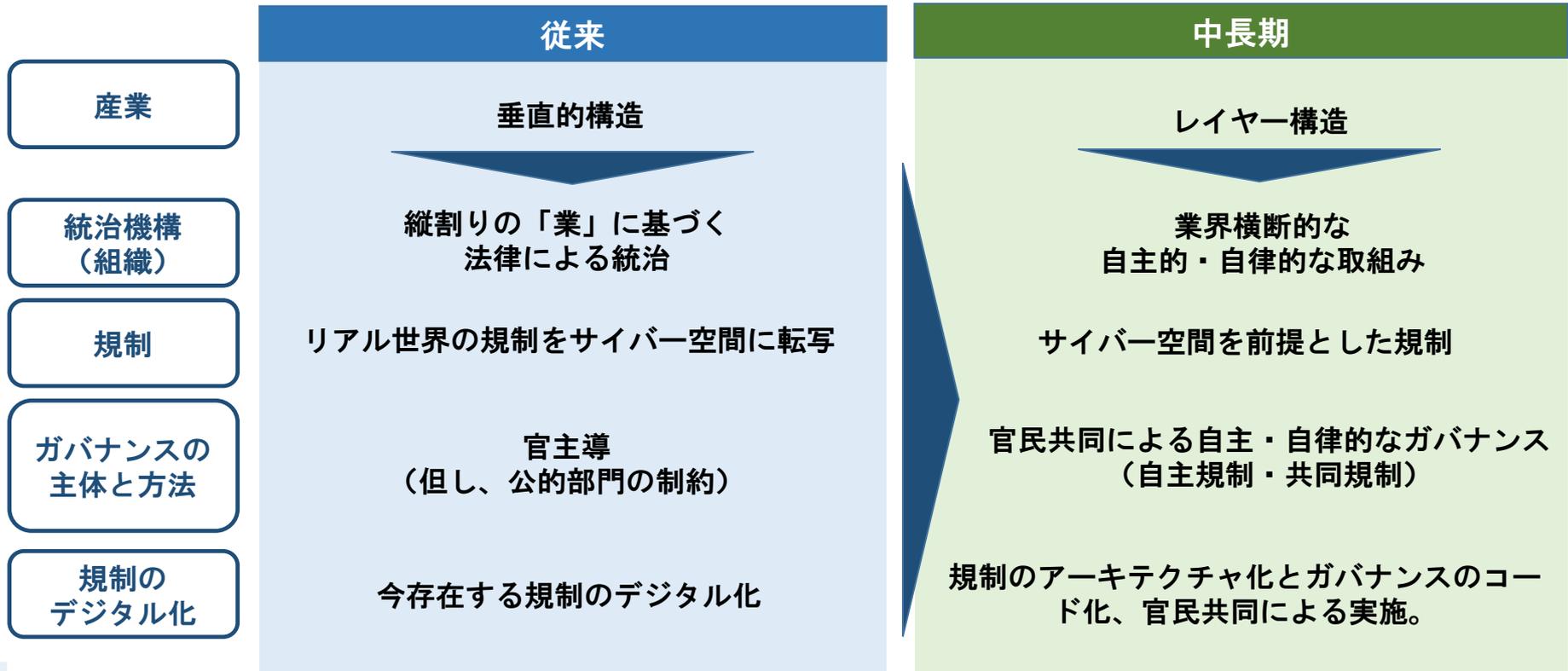
- 効果的な**試行**の仕組みが整備されていない

- 信頼醸成の仕組みが無い

- 日本のイノベーション市場に魅力が無い(リスクマネーの不足)

中長期的課題 ガバナンス構造変化への対応

RegTech/SupTechは、現在の規制や規制対応をデジタル化するのみならず、今後の環境の変化等に対応した将来の在るべき規制・ガバナンスを構想し、実現に向けた取組とすることも必要である。

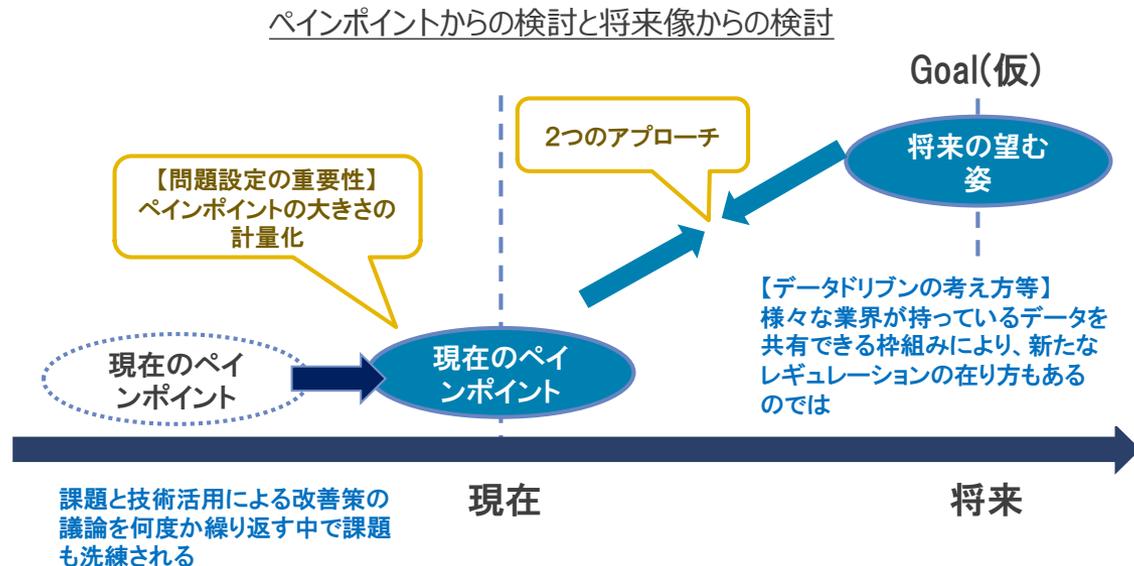


中長期的課題 データドリブンに基づく将来像設定

レグテックの推進に際しては、現状の「ペインポイント」から検討するほか、今後の産業の方向性や将来の姿（データドリブン）から、検討していくことも考慮に入れることが挙げられ、将来の望む姿の明確化が必要である。

データドリブンの
考え方

- 色々な業界が持っているデータをうまく共有できる枠組みを使えたら面白いレギュレーションの在り方もあるのではないか。
- （ペインポイントのみではなく）データドリブンの考え方も完全に捨ててしまわなくても良いのではないか。
- 例えば、個人情報では、困り込まれた状態から、ある都市の中では共有できる仕組みにすることによって、新たな可能性を検討できるような仕組みを作る 等。



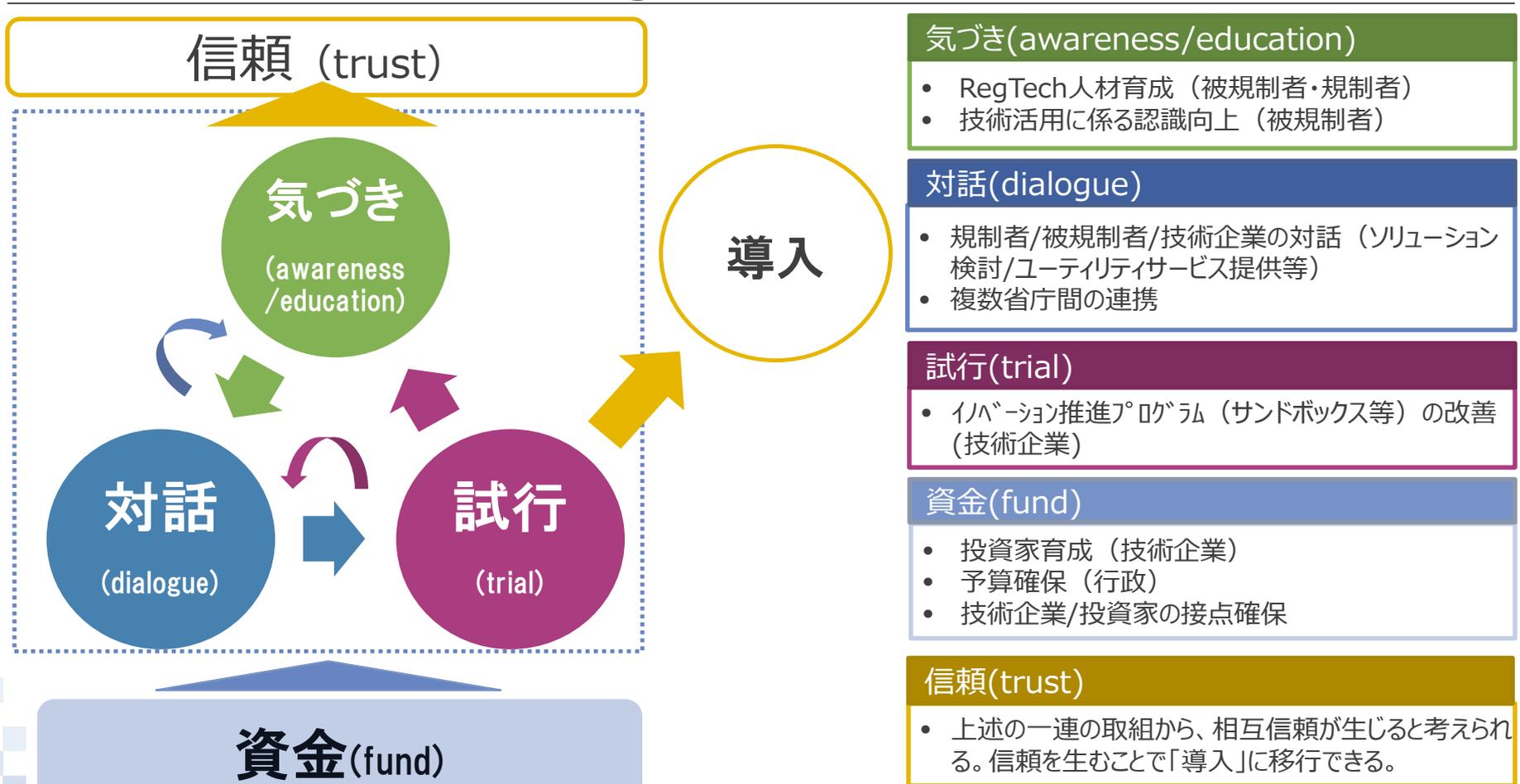
海外における取組の状況 (RegTech / SupTechエコシステムの観点から)

Reg/SupTechを推進するために必要なエコシステムとは

RegTechエコシステムとは、「気づき」「対話」「試行」のサイクルを回しながら、ステークホルダー間の信頼を得るとともにリスクマネーの供給を得て、実際の「導入」に結び付けられる一連のサイクルを指す。

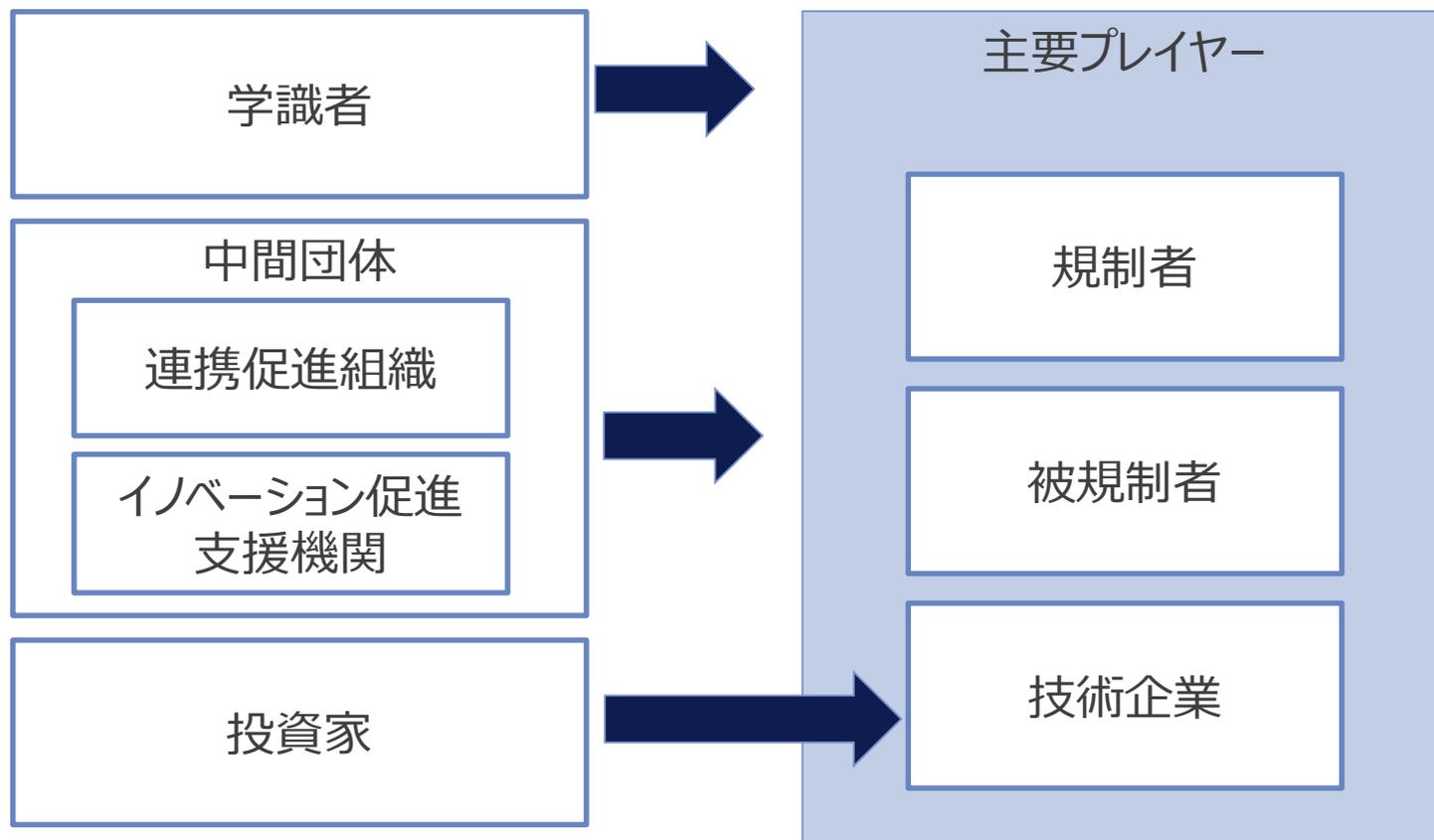
⇒海外における当該エコシステムの状況を現地インタビュー等を通じて調査

RegTechエコシステム



Reg/SupTechのエコシステムにおけるステークホルダー

Reg/SupTechに係るステークホルダーとしては、主に規制者・被規制者・技術企業の他、それらの活動をサポートする主体が存在している。



海外におけるエコシステムの状況

エコシステムにおけるプログラム例

エコシステムを機能させるためのプログラムとして、例えば以下の様な取り組みが挙げられるが、これらの取組が相互に繋がって、実現にまで至る仕組となっているかが重要。

| エコシステム機能 | | プログラム（手法）例 | プログラム概要 | 実施組織（例） |
|----------|-----|---|---|--|
| 気づき | Sup | <ul style="list-style-type: none"> 当局内教育 ✓ 技術企業・有識者とのmtg 研究・調査 パブリックコメント・アンケート | <ul style="list-style-type: none"> 技術企業とのMtgやリユースン試用による技術理解 技術により可能となる事項の認識向上 必要な取り組みに係る意見募集 | 米財務省/FCA 米Finra FCA |
| | Reg | <ul style="list-style-type: none"> カンファレンス・セミナー等 RegTech教育プログラム | <ul style="list-style-type: none"> フィンテックフェスティバル等技術企業や思想リーダー等を集めたイベント/ペインポイントの提示とコンテスト/個別テーマのセミナー等 RegTechを対象とした教育プログラム策定 | 新MAS/FINRA/その他団体等 新RegpacRevolution |
| 対話 | Sup | <ul style="list-style-type: none"> ラボ（LabCFTC） | <ul style="list-style-type: none"> ユースケースによる対話 | 米CFTC |
| | Reg | <ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーミーティング（TechTalks） 共用ワークスペース | <ul style="list-style-type: none"> ユースケース・規制・政策に係る対話 対話を促進する「場」の提供 | 英FCA 新RegpacRevolution |
| 試行 | Sup | <ul style="list-style-type: none"> ハッカソン その他PoC（プロトコル試用） | <ul style="list-style-type: none"> 個別テーマに係る解決策の検討 監督担当による技術活用経験 | 英FCA 英FCA |
| | Reg | <ul style="list-style-type: none"> サンドボックス ハッカソン その他PoC | <ul style="list-style-type: none"> 個別テーマ（Digital reporting等）に係る解決策の検討 制度改正が望まれる事項等の実証と政府対話 | 英FCA・Gfin 英FCA 米FinRegLab |
| 資金 | Sup | <ul style="list-style-type: none"> 年度予算 | <ul style="list-style-type: none"> 年度予算確保、民間との役割分担 | 公共部門全般 |
| | Reg | <ul style="list-style-type: none"> ピッチイベント アクセラレータプログラム | | |

海外におけるエコシステムの状況

英国:FCAによる取組

英国では、FCAによる各種取組により、SupTech,RegTech双方の「気づき」「対話」「試行」「資金」に係る取組がなされている。

英国における取組の全体像



英国における各取組の概要

- 

TechKnow

金融イノベーションや新技術について **FCAの職員を鼓舞し、教育**するため、定期的なセッションを設けている。

SUP
気づき
- 

TechTalks

新たな技術や優先度の高いユースケース、規制・政策の明確化等につき業界との対話・ディスカッション。

REG
気づき
対話
- 

International

複数の国際的な規制者らと交流し、**ベストプラクティスを共有**するとともに諸外国からも学んでいる。

SUP
対話
- 

Trials, Research and Modernisation

多くのスブテックソリューションを**自ら採用し試行**している。調査プロジェクトでは**英国の複数大学と提携**。

SUP
試行
- 

TechSprints

ソリューションのプロトタイプ構築を通して、特定の問題を解決するために集中的に協働するイベント。

REG
試行
- 

sandbox

規制領域・グレーゾーンについて実証環境を認め、**技術を活用した解決が可能であることを証明可能**とする。

REG
試行
- 

Accelerators

アクセラレータとインキュベータプログラムによって、**投資家らの投資先選定や、技術企業向けの支援をサポート**。

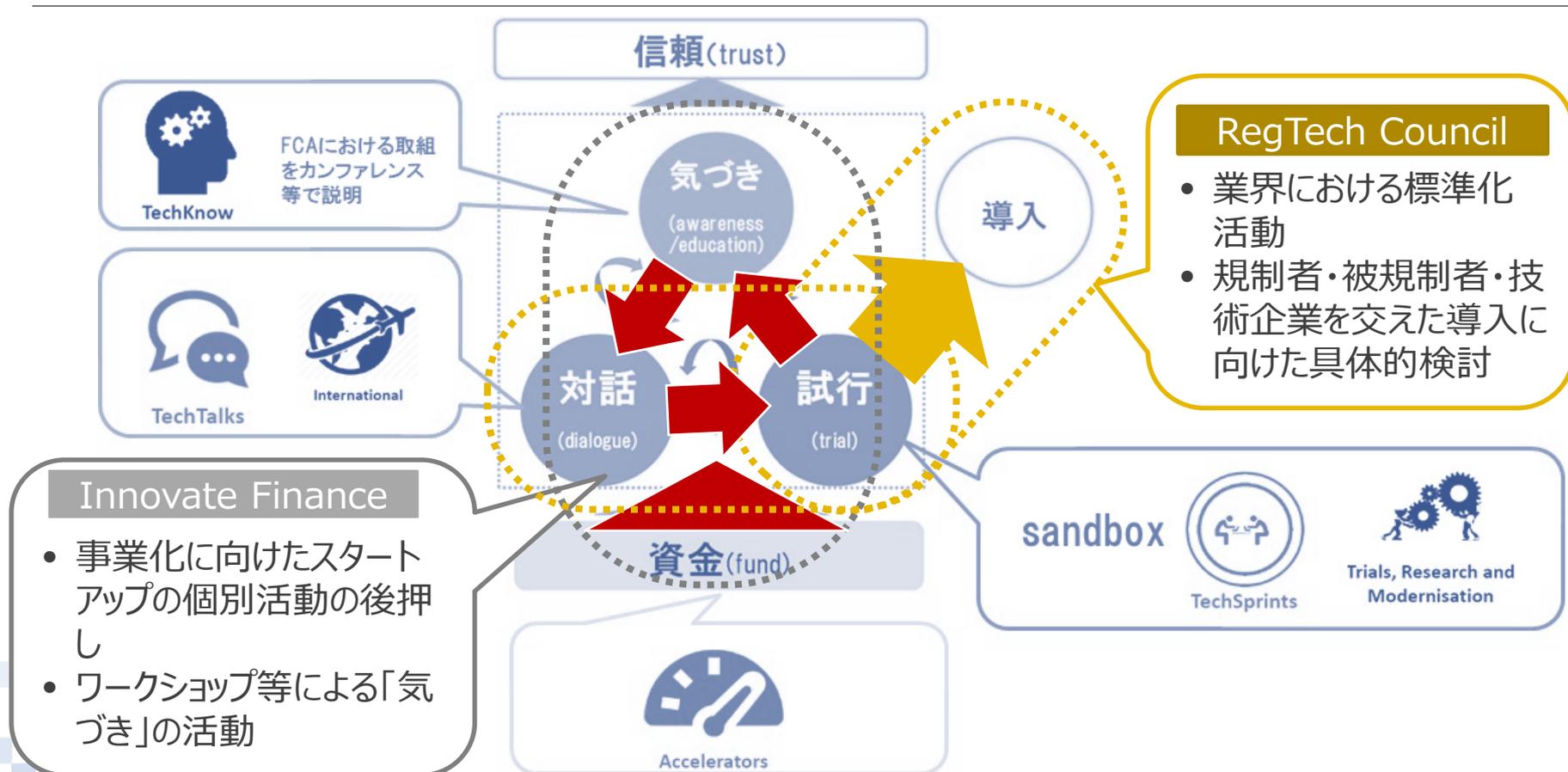
REG
資金

海外におけるエコシステムの状況

英国：エコシステムの補完

英国では、FCAが中心となって、積極的にRegTechに係る活動を推進しているものの、その実現をより確実にするため、中間団体が活動のサポートとなる取組を実施している。

エコシステムの補完（FCA+中間団体）

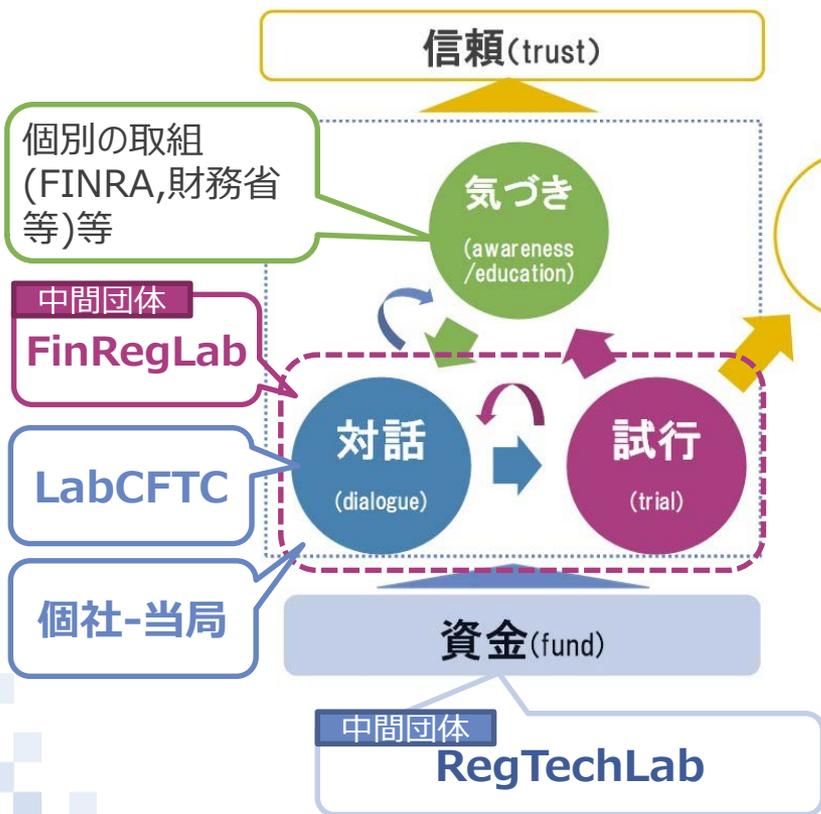


海外におけるエコシステムの状況

米国：取組の全体像と中間団体による補完

米国では、行政当局が多数分立してしまっているため、行政が中心となった活動は限定的であり、特にRegTech分野については、中間団体が当局(間)と被規制金融機関を繋ぎ対話⇒試行の活動を推進しているものの、全体としては断片的である。

米国における取組の全体像



米国における各取組の概要

| | | |
|---------------------|---|-------------------|
| 個別の取組等 | 個々の当局単位で、調査を実施し公表したり(FINRA)、ヒアリングを実施する(財務省)等の取組はある。その他、RegTechに係るイベントを団体等が開催している。 | SUP REG 気づき |
| LabCFTC | CFTCが、FinTech事業者と対話する場を設けている。 | SUP 対話 |
| 個社-当局 | 規制の解釈等を含め、当局と被規制機関との対話機会は確保されている。 | REG 対話 |
| 中間団体 FinRegLab | 当局・技術企業・被規制機関の間に立ち、実証を介して、新技術活用によるアプローチの有効性を証明し、制度改正や促進する媒介者。 | REG 試行 |
| 中間団体 RegTech Lab | 技術企業と投資家の出会いの場を提供。RegTechLab運営メンバーもベンチャーキャピタル所属の者が多い。 | REG 資金 |

RegTech / SupTechに係る推進計画

RegTech/SupTech推進の基本方針

RegTech/SupTechの推進においては、以下の3点を「基本方針」として、中長期・短期の計画を立てて取組を行うものとする。

1

RegTech/SupTechは、「デジタル化により変化する産業構造」に対応するガバナンスにおける最重要課題であると位置付ける

2

官・民・学が連携を図りながら、特に官庁横断的、業界横断的に共同で取り組むことが不可欠である

3

RegTech/SupTechの取組を推進するエコシステムの構築、特に潤滑油となる対話の「場」を活用する

中長期レグテック計画に係るタスク

取組は、短期的アプローチと中長期的なアプローチを組み合わせる実施していく予定であるが、「中長期的な将来像」については、現時点では描き切れていないため、2019年度に引き続き検討を行っていくことが必要である。

中長期的な取り組み

タスク

中長期的アプローチ：
将来像（例：データドリブン）からの取組

短期的アプローチ：
現状課題からの取組



- 目標は何か
- 誰が推進するのか
- どのような体制で臨むべきか
- どのような方法で取組むべきか

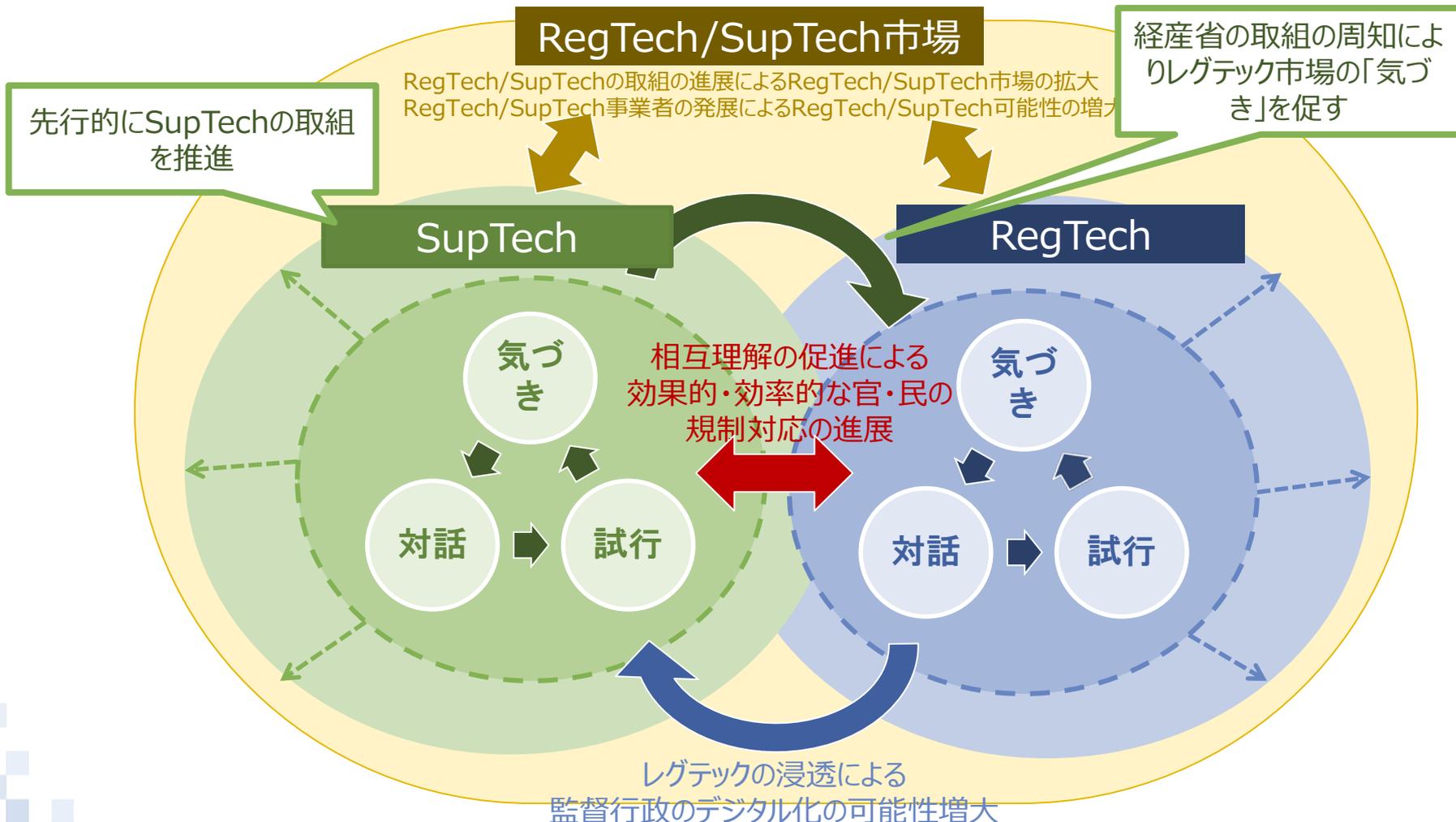
2019年度継続検討



短期レグテック計画

RegTech/SupTechの取組による相乗効果

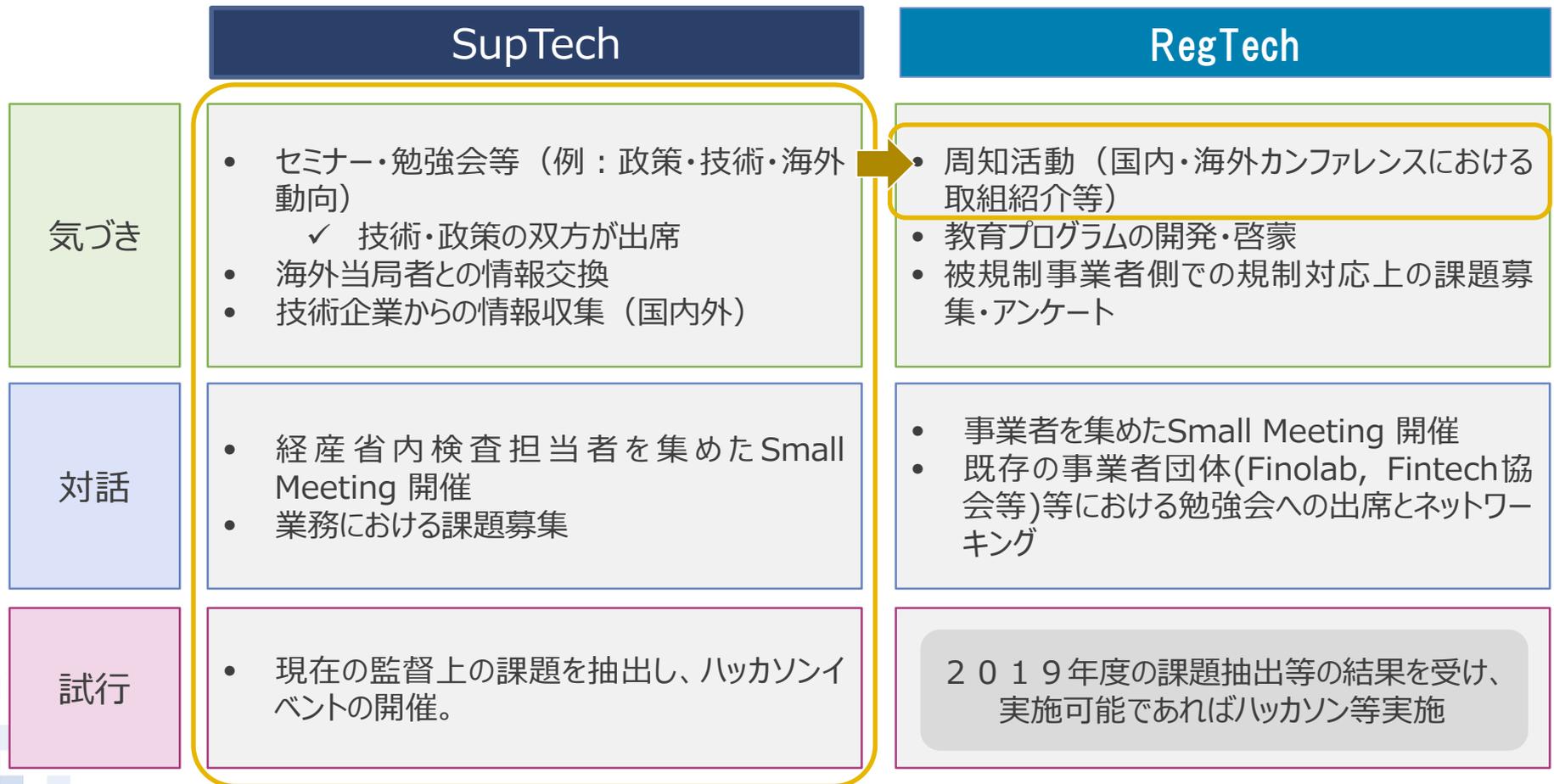
RegTech/SupTechは表裏一体の関係にあるため、両者をバランス良く推進することで、相互に刺激し合い、RegTech/SupTech市場の成長へとつながり、市場の成長は、更にRegTech/SupTechの取組可能性を高めていくと期待される。



短期レグテック計画 実施プログラム

2019度は、まず、省内のSupTechの「気づき」「対話」を図るとともに、「試行」の取組としてハッカソンにつなげていくことを目標とする。また、その活動を、カンファレンス等で発信することにより、事業者の気づきを高め、実際の活動につなげるきっかけとする。

(個別のプログラム内容については次ページ参照)



短期レグテック計画 (参考) 各プログラムの概要

| | プログラム | 概要 |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | セミナー・勉強会等 | レグテックに係る海外の取組・被規制者における規制対応の状況・レグテックソリューション等に関する勉強会開催。 |
| 2 | 海外当局者との情報交換 | 英国、他の国当局者へのヒアリング・対話 |
| 3 | 技術企業からの情報収集 | 国内技術企業の他、特に、海外事業者からも規制当局の動向を含め幅広く情報収集を図る。 |
| 4 | 経産省内検査担当者を集めた Small Meeting 開催 | 省内におけるコミュニケーションの円滑化 |
| 5 | 業務における課題募集 | 上記 Small meeting 等による課題抽出 |
| 6 | 監督上の課題に係るハッカソンイベントの開催 | 現時点で把握できている監督上の課題について、ハッカソンイベントの企画、賞の授与等（但し、抽出された課題によってハッカソンとなるか個別相談となるか等は変動） |
| 7 | 周知活動（国内・海外カンファレンスにおける取組紹介等） | 上述の経産省としての取組内容について国内外で広く情報発信を行う（Fin/Reg Sum の他、発信可能な媒体を検討しながら進める） |
| 8 | 教育プログラムの開発・啓蒙 | RegTech の理解を深めるためのプログラムの作成と利用促進 |
| 9 | 現時点の被規制事業者側での規制対応上の課題募集・アンケート | 被規制者側の規制対応の「ペインポイント」の把握 |
| 10 | 事業者を集めた Small Meeting 開催 | 上記「ペインポイント」に係る課題解決策検討の対話 |
| 11 | 既存の事業者団体等における勉強会への出席とネットワーキング | 既存の団体等の場を活用しつつ、経産省の取組やレグテック導入事例等の紹介を行いつつ、関係者との関係構築を図り、外部の推進協力者等を発掘する。 |

推進上のポイント

レグテック計画に記載したプログラムを実施する際には、初期案件化と継続的にレグテックエコシステムが回る仕組みが重要である。また、初期案件化に際しては、現状の国内RegTech事業者数の制約から海外事業者も積極的に参画できるように、オープンな場を設けていく必要がある。



モニタリングの仕組みの構築

継続的なReg/SupTechの取組とするため、計画の進捗確認や、更新を行うRegTechアドバイザリーボードを設置する。



役割

- RegTech/SupTech将来像の設定
- 計画プログラムの推進に係る相談（随時）
- 計画プログラムの進捗報告、KPIの確認（定例会）
- 計画プログラムの修正、2020年度の計画策定（定例会）

Appendix

中間団体の役割（英国：RegTechCouncil）

英国では、試行から実装につなげていく部分の支援のため、RegTechCouncilが、中間団体として、標準化の活動を担っている。

政策～技術決定



- FCAが掲げたテーマに対して技術募集をかけ、その実現可能性を検証するイベント

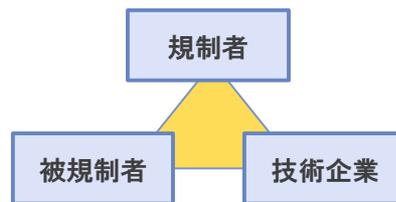
課題

製品として市場に出していく際には、個別の事業者が、個々に異なる仕様で開発すると不整合や非効率を生じるため、1回のTechSprintイベントでは実装までつなげ難い。

技術決定～標準化

RegTech Council
(JointWorkingGroupが非営利組織として立ち上げたもの)

- 特定テーマについて、業界関係者が集まり、標準化を図る非営利組織。（政策と実装をつなぐ役割）
- 技術企業その他、金融機関、関連当局（FCA,BoE）、学識者の参加
 - ✓ 技術企業が金融機関の声を聞くことのできる場でもある。
 - ✓ RegTechCouncilの活動を介して、当局内の政策担当と技術担当のコミュニケーションの場にもなっている。



- 英国RegTech事業者ではその活動の重要性が認識されているが、運営資金は課題になっている。

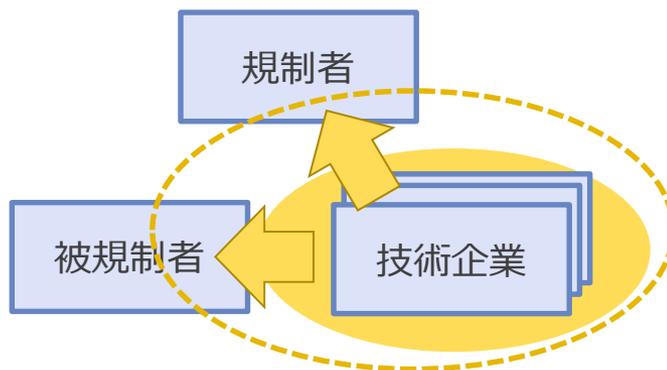
実装

中間団体の役割（英国：Innovate Finance）

スタートアップの活動をサポートする組織としては、Innovate Financeがあり、技術企業の側に立って、各種イベントでの活動に終わらず、事業化まで結び付けられる様、スタートアップのサポートを提供している。

Innovate Finance

- 4年前に発行されたコンサルテーションペーパーにより、FinTechをサポートする組織が必要である旨が指摘され、立ち上げられた非営利機関（行政機関ではない）。
- FinTech全般について扱っているが、その一部としてRegTechの扱いがある。
- 主にスタートアップの立場から、当局や金融機関との対話を持ち、政策の方向性や金融機関の意図を伝達したり、技術企業が、事業活動の次のステップへと進めていけるよう、必要なサポートをしている。



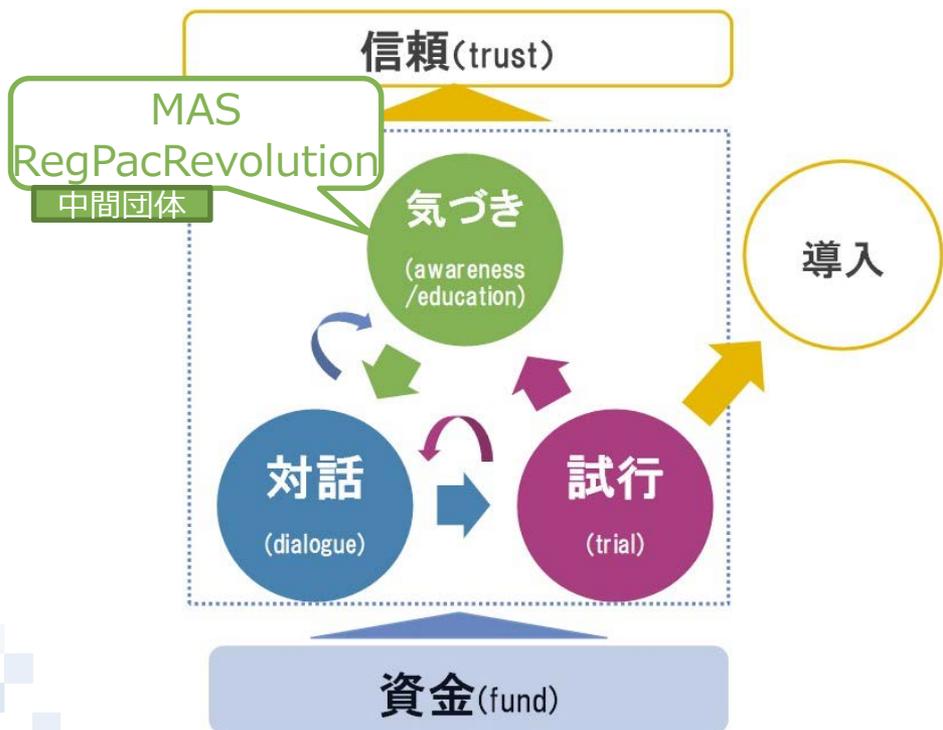
※FCAやBoEのイベント後、当該イベントのみで終わらないようにフォローアップし、形につなげていく等

海外におけるエコシステムの取組

シンガポール：取組の全体像

シンガポールでは、RegPacRevolutionが、MASと連携して「気づき」を中心とした取組を実施している。MASが特定のソリューションに対してお墨付きを与えることはしないものの、MASが主催したイベントで受賞することが間接的な信頼につながっている。

シンガポールにおける取組の全体像



シンガポールにおける各取組の概要

中間団体
RegPacRevolution
+
MAS

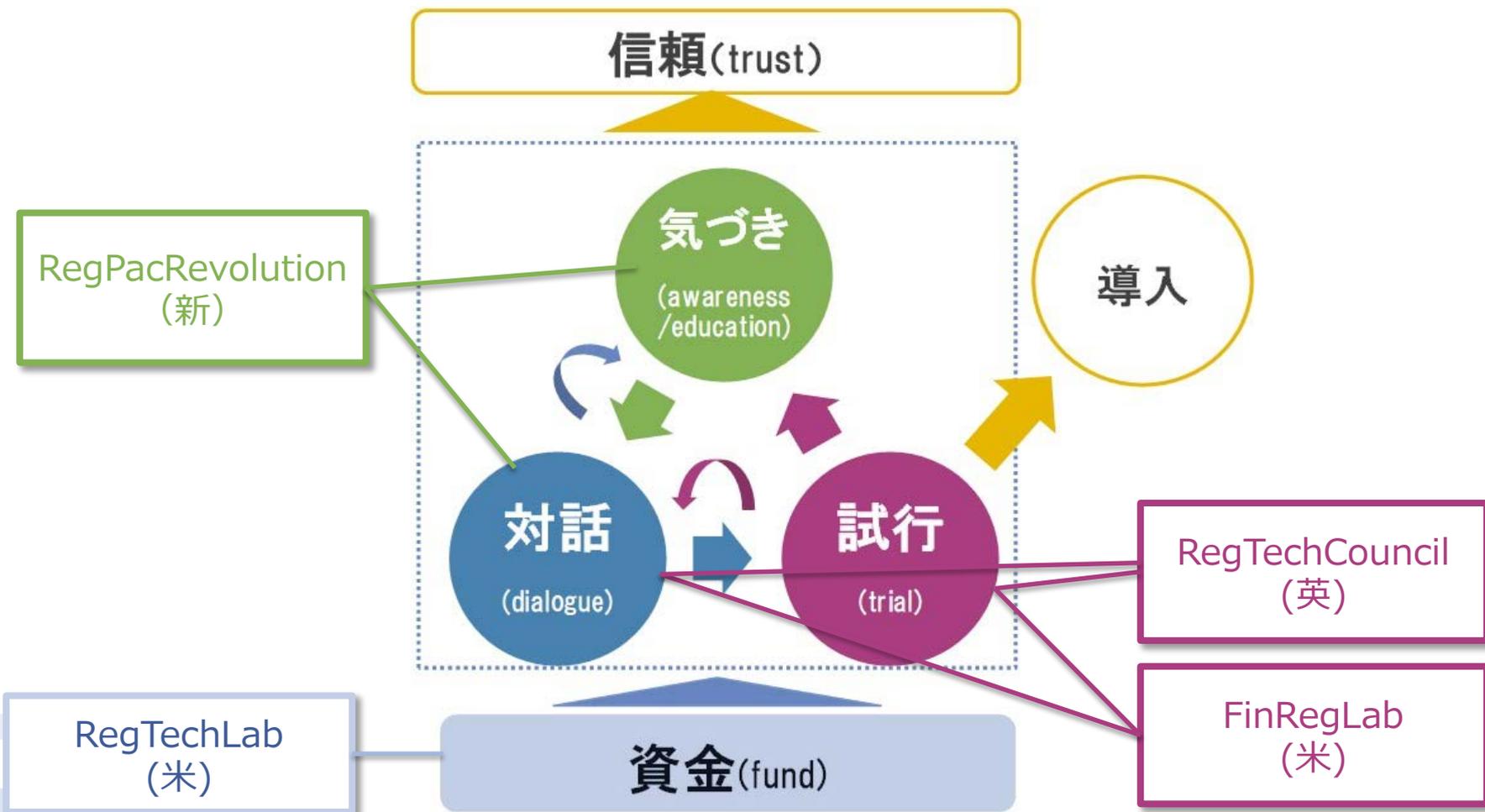
- 「気づきを与えること」、「教育」、「必要なソリューションを閲覧可能なプラットフォームの提供」を目的としている。
- MASと協働してフィンテックフェスティバル開催等のイベントを開催、RegTechに特化したトレーニングプログラム提供、シンガポールや東南アジアに展開するRegTech企業へのサポート（規制内容調査等）提供
- MASが主催するイベントで受賞すると、間接的に「信頼」にもつながっている。

SUP
REG
気づき

信頼

エコシステムの機能を支援する中間組織の存在

海外におけるRegTechエコシステムは、当局の他、中間組織が介在することで実効性を担保しているが、中間組織が果たす役割は、それぞれの地域の事情や目的により異なっている。



短期レグテック計画（案/イメージ） プログラム例①ハッカソン

短期的取組のうち、「ハッカソンイベントの開催」では、既存の監督業務における非効率等をテーマとして挙げ、プロジェクト化していくことで、技術企業・被規制事業者らのコミットを得る。

調査のみではなく、「プロジェクト」として動かし、且つ、その取組について広く伝える

現状課題の抽出

比較的小規模だがペインの大きい監督行政上の課題を2,3件抽出



経産省監督行政に係る課題抽出

ハッカソン案件化の実現性検討

経産省は、複数技術企業との対話を持ちながら、案件化、情報開示範囲の検討



ハッカソンイベントは初の試みのため、イベントのために出す必要がある情報等の確認

ハッカソン実施

特定の案件についての解決策を協議、競い合う。参加者はオープンに募集。



※ハッカソンの形式の妥当性やアワードの実施有無等については、抽出された課題その他の状況を踏まえ、別途検討

ハッカソン結果報告 アワード

カンファレンス等で入賞者発表・プレゼンと表彰等



短期レグテック計画（案）

プログラム例②Reg/Sumに関連するイベントとの連携

短期的取組のうち、「周知活動（国内・海外カンファレンスにおける取組紹介等）」として、経済産業省におけるSupTech/RegTechの取組（前頁のハッカソンの取組を含む）や今後の計画等を発表するなど、FIN/SUM,REG/SUMをはじめとする既存の関連イベントを活用して、幅広く情報発信を行う。

また、関係する事業者、当局等とのネットワークの構築を図る。

FIN/SUM × REG/SUM

Event Overview Speakers Symposium Workshop Pitch Run Partners

FIN/SUM × REG/SUM

FINTECH SUMMIT REGTECH SUMMIT

2018

"JAPAN'S LARGEST FINTECH SUMMIT"

Buy Tickets

TOKYO
JAPAN
25th - 28th
SEPTEMBER
2018

NIKKEI

金融庁
Financial Services Agency

SPECIAL SPONSOR

三菱地所

- 金融庁では、日本経済新聞社との共催により、日本におけるフィンテックの現状と潜在力を世界に発信するとともに、日本をハブにしたグローバルなスタートアップエコシステムの構築を目指すイベントを開催している。2018年よりRegTechを加え、FIN/SUM,REG/SUMとして開催。



NTT DATA

Global IT Innovator